



# 学校だより 1月号

学び合い 認め合い

笑顔輝く 都田西っ子

【TEL 045-933-7652 FAX 045-937-0964】

謹んで新年のお慶びを申し上げます

校長 三橋 淳子

新しい年の始まりとともに、後期後半がスタートしました。「1年の計は元旦にあり」と申しますが、新年にあたり、お子さんはどのような目標を立てられたでしょうか。今年も、全てのお子さん一人ひとりの「頑張りたい」という思いを大切にしながら、安心して安全に過ごし、確かな学びを通して成長していくことができるよう、職員一同心を合わせて教育活動を進めて参ります。引き続き、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力を頂ければ幸いです。よろしくお願いいたします。

さて、12月に各学級での指導とともに全てのご家庭にご協力をいただく形で、「交通安全について考える」ための機会をもちました。今回の取組のきっかけとなりましたのは、地域で日々、子ども達の登下校の見守りを続けてくださっている「お散歩隊」の皆様からの、「運動会以降、登下校の様子について課題が多い」とのお話でした。信号を守らない、横断歩道を安全確認せずに渡っている、歩道や車道で広がって歩く、通学路や登校時刻を守っていない等々、今回ご家庭でお子さんとご確認いただいた内容です。

ワークシートの「ご家庭で話し合われた内容や約束したこと」欄にご記入いただいた「自分の目で確認すること」「信号待ちのときは、道路ぎりぎりのところに立たない」「歩行者用の信号が点滅しているときは渡らない」「車道と離れた側の端を歩く」「学校の行き帰りは、走らない・ふざけない・遊ばないで、『とまと』（止まる・待つ・飛び出さない）を守る」「〇〇だろうではなく、〇〇かもしれないと考えて、周囲に気をつけて歩く」「日々意識できるよう、生活の中に取り入れて行きたい」「子どもだけのときこそできるように」等の保護者の方のコメントから、各ご家庭で、お住まいの地域やお子さんの学年、成長に合わせてしっかりとご確認いただいたことが伝わってきました。

ある保護者の方が「旗振りの方がいてもいなくても、自分で安全を確認しようねと話しました。」と書いてくださっていましたが、これこそが、交通安全に関する指導の最終目標だと考えています。

子ども達の安全の確保を図るために学校や教師の果たす役割は、通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導をすること、警察等の関係機関や保護者、地域の皆様と連携することです。（学校保健安全法 第27条、第30条）都田西小学校でも年間計画に応じた安全指導に加え、日々の状況を踏まえた指導を重ねてきています。また、警察、区役所、保護者、地域の皆様とも常に連携して課題を共有し、改善につなげるべく努めています。そして今後も、日常的にお子さんの安全確保について力を尽くされている保護者や地域の皆様とともに考え、子ども達が自分事として捉え、命を守るために大切であると理解し、状況ごとに自分の頭で考えて適切に行動できる力を身につけられるように、具体的な取組につなげて参ります。

保護者の皆様におかれましては、今回の取組に止まることなく、ご家庭でのお子さんへのお声掛けや見守りをご継続いただきたいと思います。今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。